

令和 6 年度

朝日地域区長会要望事項に対する回答

令和6年度 朝日地域区長会要望事項

1. 市道布部高南線の改良工事について【新規】

市道布部高南線につきましては、以前より「道路拡幅」の要望をお願いしておりますが、未だに着工されておられません。

下記の記述どおり拡幅が必要とされる道路ですので、再度、ご検討いただくようお願いいたします。

- ① 布部集落には三面川・滝矢川・薦川が囲むような地形であることから、水害等の災害時には、高台となる市道布部高南線の利用が必要です。
- ② 高根・猿沢・塩野町地区への交通手段として必要とされる道路です。
- ③ 冬期間では、片側交互通行となるため、危険を伴います。
- ④ 今後、日本海沿岸東北自動車道猿沢インターへのアクセス道路として、必要となります。
- ⑤ 今後、朝日みどり小学校との統合が考えられ、緊急時の通行道路として必要となります。

【回答】

ご要望の路線については、道路拡幅のため用地買収が必要となりますが、土地所有者を特定できず事業が中断しております。これまで、関係する国や県などと協議を重ねてまいりましたが、土地所有者の特定が非常に困難な事案であり未だ解決に至っておりません。このような「所有者不明土地」の利用が全国的な課題となるなか、国は「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」を制定し、所有者不明土地の利用の円滑化と適正な管理を推進するため制度の整備が進められており、今後これら制度を活用し、本事案が解消できるよう取り組んでまいります。

(問合せ先：産業建設課 建設管理室)

2. 危険な空き家等の行政での対応（解体）について【新規】

朝日地域においては、少子高齢化の進行に加えて、核家族化・若者の都市部への流出が急速に進行しております。このような中で「住民を失った空き家」が増加しており、長年放置された空き家は傾いたり、屋根が抜け落ちそうになっていたり、危険な状態になっております。また、敷地内の立木や雑草の管理がされていないことから、周辺の環境を著しく阻害しており、早急な改善策が必要です。

これら放置された危険な空き家の要因の多くは、「所有者が特定できない」「相続人の相続放棄」にあると聞いております。建物の解体や管理については法整備が検討されているようですが、喫緊の状況解決には集落単位では困難であります。

子どもたちからお年寄りまで、地域の住民が安心して暮らせる環境整備を図ることが急務であり、これらの事案に対して一日も早く、行政で対応していただける体制を構築して下さるよう要望いたします。

【回答】

空き家等の管理は所有者（管理者、相続人も含む）に第一義的責任があり、適正な管理をお願いしているところではありますが、複雑な権利関係等が存在することから所有者が特定されるまでに時間がかかるケースが多くあります。

本市では、県宅地建物取引業協会村上支部と協定を締結し、危険な空き家となる前に利活用が図られるよう「空き家バンク事業」に取り組んでおり、民間事業者による売買や賃貸取引に関する相談、情報提供に加え、空き家バンク事業を通じて物件を購入した市外からの移住者には、物件の改修にかかる経費の一部補助を行い有効な空き家の利活用に繋がるよう取り組んでいます。

また、空き家の解体（除却）を行う際の費用の一部補助を実施、住宅だった空き家を解体（除却）した土地の固定資産税を一定期間減免するなど管理不全な状態にならないよう努めています。周辺的生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家につきましては、特定空き家等に認定し、必要な措置を講ずるよう勧告、命令をいたしますがそれでもなお改善が見られずやむを得ない場合には代執行による解体を行います。

（問合せ先：地域振興課 市民生活室）